

峡南医療センター企業団 人事行政の運営等の状況

「峡南医療センター企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、峡南医療センター企業団職員の任免、給与、勤務条件などの概要をお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（令和4年度）

単位：人

採用者数	退職者数						合計
	普通退職	定年退職	勸奨退職	分限退職	懲戒退職	死亡退職	
9	16	6	0	0	0	0	22

(2) 職種別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

単位：人

職種	令和3年度	令和4年度	対前年増減額
医師	17	18	1
医療技術員	41	45	4
看護職員	137	136	△ 1
事務職員	28	34	6
介護職員	45	44	△ 1
その他職員	14	1	△ 13
合計	282	278	△ 4

(3) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）

単位：人

職種	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	合計
医師	0	0	2	2	2	3	2	1	3	3	18
医療技術員	0	1	4	7	11	4	4	6	8	0	45
看護職員	0	6	11	12	11	32	29	19	16	0	136
事務職員	0	1	4	4	3	7	5	5	2	3	34
介護職員	0	0	0	4	6	11	13	7	3	0	44
その他職員	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
合計	0	8	21	29	33	57	53	39	32	6	278

2 職員の給与の状況

(1) 職員給与費（収益的支出予算）

単位：千円

区分	職員数 (人)	給与費				一人当たりの 給与費
		給料	職員手当	期末・勤奨手当	計	
令和4年度	283	1,053,338	793,683	268,722	2,115,743	7,476

※ この表は、令和3年度当初予算に計上された額です。

(2) 職員の平均年齢、平均給料月額（令和4年4月1日現在）

職種	平均給料の月額（円）	平均年齢（歳）
医師	465,616	45.8
医療技術員	307,387	42.2
看護職員	307,974	42.9
事務職員	309,085	43.3
介護職員	255,755	44.8
その他職員	294,800	50.0

(3) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日）

区 分		給料月額（円）
医師	大学6卒	249,800
薬剤師	大学6卒	222,900
	大学卒	210,400
医療技術職	大学卒	191,500
	短大卒	181,100
看護師	大学卒	218,600
	短大3卒	213,200
	短大2卒	204,900
事務職	大学卒	185,200
	短大卒	164,100
	高校卒	154,600
介護職	短大卒	176,900
	高校卒	164,100

(4) 職員の手当（令和4年度）

期末手当・勤勉手当

単位：月分

区 分		期末手当	勤勉手当	計
支給割合	6月期	1.200	0.950	2.15
	12月期	1.200	1.050	2.25
	計	—	—	4.40

退職手当

単位：率

区分	自己都合	定年
勤続20年	19.669500	24.586875
勤続25年	28.039500	33.270750
勤続30年	34.735500	40.803750
勤続35年	39.757500	47.709000
最高限度	47.709000	47.709000

特殊勤務手当

単位：千円

区分	実績
支給実績	227,653

特殊勤務手当の内容

区 分	内 容								
医師手当	月額 200,000円 ～ 600,000円								
救急患者等の診療手当	1回 5,000円（上限月額 20,000円）								
夜間看護手当	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">病院</td> <td>2時間以上4時間未満</td> <td>1回 4,300円</td> </tr> <tr> <td>4時間以上</td> <td>1回 6,100円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">月9回目以降</td> <td>5,000円加算</td> </tr> </table>	病院	2時間以上4時間未満	1回 4,300円	4時間以上	1回 6,100円	月9回目以降		5,000円加算
	病院		2時間以上4時間未満	1回 4,300円					
4時間以上		1回 6,100円							
月9回目以降		5,000円加算							
老健	<table border="0"> <tr> <td>深夜の勤務</td> <td>1回 10,400円</td> </tr> <tr> <td>月5回目以降</td> <td>看護師 5,000円加算 介護職員 2,500円加算</td> </tr> </table>	深夜の勤務	1回 10,400円	月5回目以降	看護師 5,000円加算 介護職員 2,500円加算				
	深夜の勤務	1回 10,400円							
月5回目以降	看護師 5,000円加算 介護職員 2,500円加算								
手術室勤務手当	月額 6,000円								
透析室勤務手当	月額 6,000円								
医療技術職員手当	給料月額の4%（上限月額 12,000円） エックス線その他放射線を直接人体に対して照射する業務に従事する職員 並びに臨床検査及び臨床工学の業務に従事する職員								
	月額 4,500円 薬剤、栄養管理指導、視能訓練及びリハビリの業務に従事する職員								
その他職員手当	月額 4,500円 患者との接触等により病気感染の危険性が極めて高い職場に勤務する調理員、看護助手、ボイラー技師及び事務職員								

早朝勤務手当	1日 250円
待機手当	1回 850円（平日 夜間 午後5時15分～翌日午前8時30分）
	1回 875円（休日 日中 午前8時30分～午後5時15分）
	1回 875円（休日 夜間 午後5時15分～翌日午前8時30分）
	1回 570円（呼出し料）
防疫等作業手当	日額 290円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（標準的な職員の場合）

区分	内容
勤務時間	月曜日から金曜日まで 週38時間45分 午前8時30分から午後5時15分まで
休憩時間	正午から60分
週休日	土曜日、日曜日
休日	国民の休日、年末年始
休暇等	年次有給休暇、傷病休暇、特別休暇（※下記の表を参照）、介護休暇
特別休暇	公民権行使休暇、裁判員、証人、鑑定人、参考人等としての官公署出頭休暇、骨髄提供休暇、ボランティア休暇、婚姻休暇、妊娠中又は出産後の通院休暇、分べん休暇、育児休暇、配偶者出産休暇、男性職員の育児参加休暇、子の看護休暇、短期の介護休暇、忌引き、父母の祭日休暇、夏季休暇、感染症まん延防止休暇、住居滅失・損壊休暇、非常災害交通遮断休暇、交通機関の事故等による不可抗力休暇、生理休暇

4 分限及び懲戒処分の状況（令和4年度）

職員が一定の事由により、その職務を十分に果たせない場合などに、免職、休職などの分限処分を行います。

また、職員が法令違反などの一定の義務違反をした場合に、免職、停職などの懲戒処分を行います。 単位：件

区分	分限処分				懲戒処分			
	降任	免職	休職	降給	戒告	減給	停職	免職
件数	0	0	1	0	0	0	0	0

5 職員の状況

（1）休暇等の取得状況（令和4年度）

区分	人数等（人）
介護休暇	0
育児休業	12
育児部分休業	22
育児短時間勤務	0

6 研修及び勤務成績の評定の状況

各施設の部署において、研修会を実施しています。

職員の日常の勤務状況を通じて、その実績・能力・態度などを客観的に把握することにより、昇任選考・人事異動などに反映し、公正な人事管理を行うことを目的に、毎年1回、1月1日を基準日に評定を実施しています。

7 福祉及び利益の保護の状況

（1）職員の健康診断の状況

区分	受診機関	健診内容
定期健康診断	富士川病院	身長・体重・視力・心電図・尿検査・血圧・血液・聴力・眼底・胸部X線

（2）公務災害の発生状況（令和4年度）

区分	認定状況（件）
公務上の災害	1
通勤による災害	1